

# 第4期「とちぎの教育未来塾」受講者募集要項

平成25年5月  
栃木県教育委員会

## 1 「とちぎの教育未来塾」の目的

- (1) 教職経験5年以内の若い教員が、自主的・継続的な研修を通して、教師としての基礎を確立するとともに、学生等を交えたグループ協議等を通して、先輩教員としての自覚を高める。
- (2) 栃木県の公立学校の教員を目指す学生等が、実際の学校現場で指導にあたっている若い教員とともに学ぶことを通して、教師としての基本的な事柄を理解し、教職に対する情熱・使命感を高める。

## 2 「とちぎの教育未来塾」の特徴

- (1) 専門的な立場からの講義による実践的な研修  
※ 各講座の講師は、県教育委員会事務局や総合教育センターの指導主事、「とちぎ教育賞」受賞者等が担当し、実践的な研修を行います。
- (2) 少人数のグループ協議を通して、教員と学生等がともに学び合う研修  
※ 「とちぎの教育未来塾」では、受講者同士が学び合う機会を多く設定するため、教員と学生によるグループ（5～6名）を編成します。研究協議や演習等では、このグループによる受講が基本となります。
- (3) 研究校等における学校現場での研修  
※ 主に学生等を対象とし、授業参観、分科会等への参加を行います。

## 3 応募資格

次のA～Cのいずれかの要件に該当される方

- A … 栃木県内の公立学校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）に勤務する教職経験5年以内（初任～5年目）の教諭
- B … 栃木県内の公立学校に勤務する期限付講師等
- C … 栃木県の公立学校の教員を目指す大学生、大学院生及び短期大学生等  
※ Cについては、特に学年は問いません。また、県外の大学等に在籍されている方でも応募できます。  
※ 第1期～第3期「とちぎの教育未来塾」を受講された方も応募可能です。

## 4 募集人数

上記応募資格のA～Cを合わせて200名程度

## 5 応募手続

応募資格によって手続が異なりますので、御注意ください。

- (1) 現在、栃木県内の公立学校に勤務されている方（応募資格のA・Bに該当される方）
- ・栃木県総合教育センターホームページから申し込んでください。

<http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/kensyu/kensyu2013/juku/>

- (2) 現在、大学等に在籍されている方（応募資格のCに該当される方）
- ・所定の受講申込書（様式1）に必要事項を記入の上、以下の提出先に送付してください。

〒320-0002 栃木県宇都宮市瓦谷町1070  
栃木県総合教育センター 研修部 「とちぎの教育未来塾」担当

- ・受講申込書（様式1）は、栃木県総合教育センターホームページからダウンロードすることもできます。
- ・記入にあたっては、受講申込書裏面の「記入上の注意事項」を御確認ください。
- ・受講申込書を送付する際は、封筒の表に「とちぎの教育未来塾受講申込書在中」と朱書してください。
- ・原則として、応募期間外は受け付けません。なお、応募期間を延長する場合は、栃木県総合教育センターホームページでお知らせします。
- ・応募書類が不備な場合、受け付けないことがあります。また、提出された書類は返却しません。
- ・提出された書類は、「とちぎの教育未来塾」における利用以外の目的には使用しません。

## 6 応募期間

平成25年7月1日（月）から平成25年7月31日（水）まで

## 7 受講者の決定及び通知について

- (1) 応募書類等により受講者を決定します。
- (2) 受講の可否については、平成25年8月以降、応募者全員に通知します。

## 8 「とちぎの教育未来塾」のスケジュール

- (1) 期間  
平成25年10月5日（土）～平成26年3月1日（土）
- (2) 各講座の日時と内容  
次ページの第4期「とちぎの教育未来塾」のカリキュラムを御参照ください。

## 9 その他

- (1) 受講者としての適格性を欠くと判断されるときは、退塾していただくことがあります。
- (2) 受講に関する費用について
- ・原則として受講は無料ですが、必要に応じて保険料等を徴収する場合があります。
  - ・研修会場までの交通費等は、受講者の負担となります。
- (3) 研修会場までの移動等における事故等については、受講者の自己責任となりますので、御注意ください。
- (4) 「とちぎの教育未来塾」の受講や修了等をもって、栃木県公立学校新規採用教員選考において優遇措置等がとられることはありません。

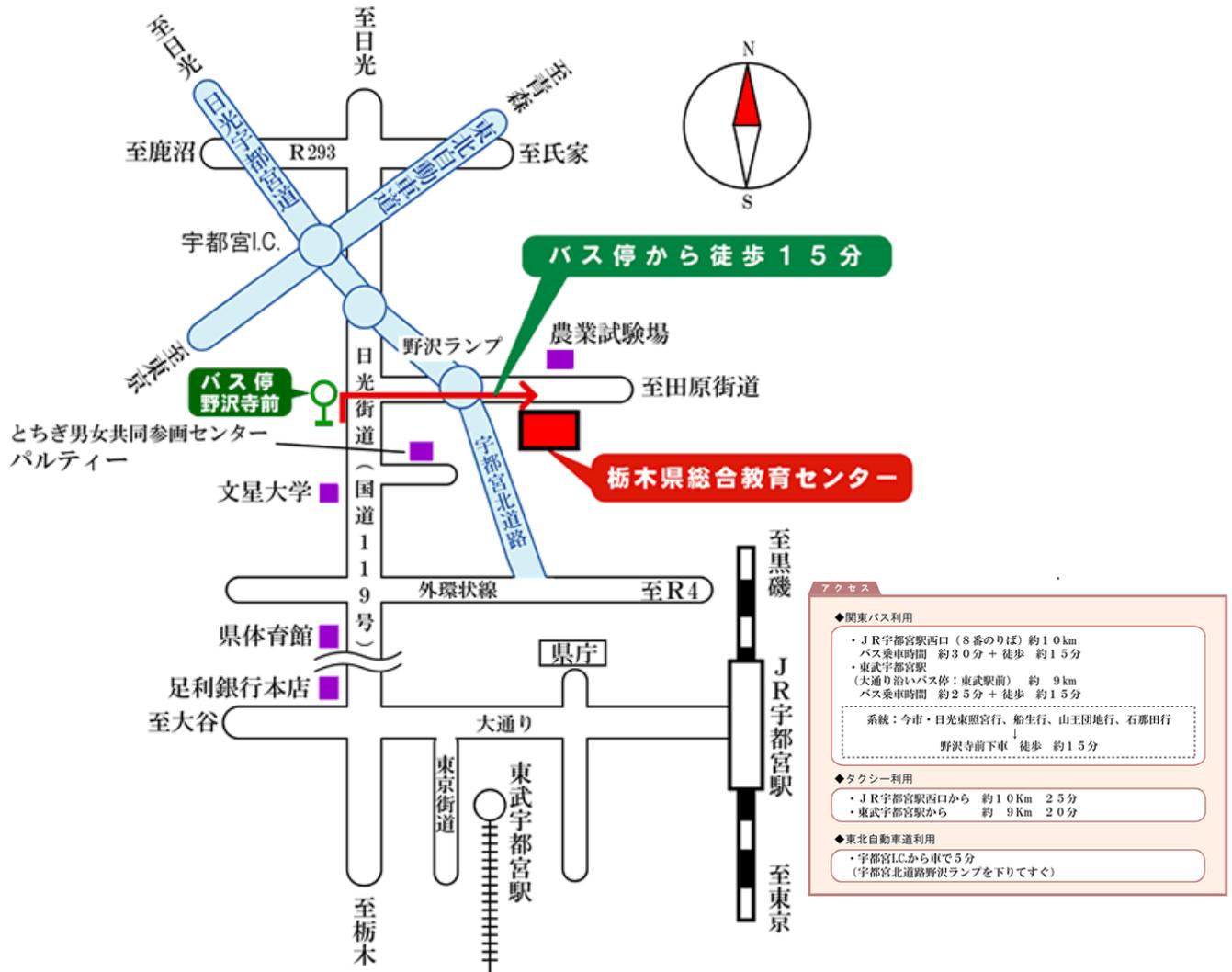
## 第4期「とちぎの教育未来塾」のカリキュラム

No.	実施日	時 間	講 座 名	現職 教員	学生 等	聴講
1	10月 5日(土)	9:30~10:40	開講式	必修	必修	
2		10:50~12:00	子どもたちの自己有用感を高めよう	必修	必修	
3	10月19日(土)	9:30~10:40	学級経営・ホームルーム経営の在り方	必修	必修	
4		10:50~12:00	学級経営・ホームルーム経営の実際	必修	必修	
5	11月 2日(土)	9:30~10:40	授業力を高めるためのICTの活用	選択	選択	
6		10:50~12:00	特別活動で子どもたちを育てよう	選択	選択	
7	11月30日(土)	9:30~10:40	本県における児童・生徒指導	選択	選択	
8		10:50~12:00	特別講座	必修	必修	可
9	12月14日(土)	9:30~10:40	教科指導の実際1	必修	必修	
10		10:50~12:00	教科指導の実際2	必修	必修	
11	1月11日(土)	9:30~10:40	学校における教育相談	選択	必修	可
12		10:50~12:00	発達障害のある子どもの理解と支援	選択	必修	可
13	1月18日(土)	9:30~10:40	学校と保護者・地域との連携	選択	選択	
14		10:50~12:00	子どもたちの学力向上のために	選択	選択	可
15	2月 1日(土)	9:30~10:40	幼児期の遊びから小学校の学びへ	選択	選択	可
16		10:50~12:00	道徳教育で大切なこと	選択	必修	
17	2月15日(土)	9:30~10:40	道徳の時間の授業の実際1	選択	選択	可
18		10:50~12:00	道徳の時間の授業の実際2	必修	必修	
19	3月 1日(土)	9:30~10:40	保護者の願い	必修	必修	
20		10:50~12:00	閉講式	必修	必修	

研究校等における研修(別途連絡します)	授業参観と分科会等への参加	/	選択	
---------------------	---------------	---	----	--

- (1) 「研究校等における研修」以外は、栃木県総合教育センターを会場として実施します。  
※ 栃木県総合教育センターの場所及び交通手段等については、次ページを御参照ください。
- (2) 「必修」の講座については、原則としてすべて受講していただきます。  
※ 「現職教員」とは、教諭及び期限付講師等を指します。  
※ 「学生等」とは、大学生、短期大学生及び大学院生等を指します。
- (3) 「選択」の講座については、御自分の希望に合わせて受講してください。  
※ 受講する講座数についての条件はありません。
- (4) 「聴講」の欄に「可」とある講座については、「とちぎの教育未来塾」の受講者以外の方の聴講が可能です。聴講を希望される方は、栃木県総合教育センターホームページから申し込んでください。なお、原則として、教員及び教員を目指す学生等の方を対象としています。
- (5) 11月30日の特別講座は、白鷗大学教育学部特任教授(元栃木県教育委員会教育長) 須藤 稔氏による「とちぎの教育の未来を語る」と題した講話となる予定です。
- (6) 各講座の詳細については、栃木県総合教育センターホームページに順次掲載する予定です。

## 栃木県総合教育センターへのアクセス



### 事務局 栃木県総合教育センター 研修部

- ◇ 所在地 〒320-0002 栃木県宇都宮市瓦谷町1070番地
- ◇ 電話 028-665-7202
- ◇ FAX 028-665-7218
- ◇ ホームページ <http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/>